

2016年10月27日

各位

Institutional Shareholder Services
日本リサーチ

ISS 議決権行使助言方針（ポリシー）改定に関する 日本語でのオープンコメントの募集について

Institutional Shareholder Services Inc. (ISS) は、2017年2月から施行される2017年版の各国の議決権行使助言方針（ポリシー）の改定案を発表しました。

ISSは、国や地域の法令、上場規則、コーポレートガバナンス、文化、習慣の違いを勘案して作成したポリシーに基づき、市場毎の特性を考慮して、議決権行使の助言を行います。ISSはポリシー改定にあたり、多様な意見を反映する機会を設けることによって、透明性を確保することが重要だと考えます。そのため、各国の機関投資家、発行体、規制当局など幅広い市場関係者の意見を反映するため、ヒアリング、サーベイ、ラウンドテーブル、オープンコメントの募集を毎年実施しています。ISSのポリシー改定プロセスの詳細は <http://www.issgovernance.com/policy-gateway/policy-outreach/> をご参照ください。

2017年の日本向け改定案では別紙のとおり、次の変更¹を予定しています。

相談役・顧問制度を規定する定款変更への対応

ISSはポリシー改定案についてオープンコメントを募集します。ご意見は2016年11月9日までにお名前と所属組織名を明記の上、日本語もしくは英語で jp-research@issgovernance.com まで電子メールにてご提出下さい。なお、提出された意見に対し個別に回答する予定はありません。

また、日本以外の各国のポリシーについてもオープンコメントを募集しています（英語のみ）。詳細は <https://www.issgovernance.com/policy-gateway/2017-benchmark-policy-consultation/> をご参照ください。なお、ISSの2017年版日本向けポリシーの全体については、本改定の正式決定後、弊社ウェブサイトにて、日本語版を公開する予定です。

幅広い関係者の皆様からのご意見をお待ちしております。

以上

¹ ISSが監査等委員会設置会社向けポリシーの厳格化を検討しているとの一部報道がありました。検討をしたのは事実ですが、2017年版ポリシーでの厳格化は見送ることとしました。

相談役・顧問制度を規定する定款変更への対応

改定の背景

日本企業では、社長・会長経験者などが、退任後も相談役や顧問などの役職に就き、何年も会社に残ることが珍しくありません。相談役や顧問のような役職を持つ人々には、多くの場合、報酬が支払われ役員時代同様のオフィスや諸手当をはじめとする待遇も用意されます。しかしながら、相談役や顧問は取締役でないかぎり、その活動や報酬が開示されることはほとんどなく、また株主に対する受託者責任を負うこともありません。責任を問われることがない相談役や顧問が時として大きな影響力を持つことの弊害は、東芝の粉飾決算事件をきっかけに、改めて注目を集めています。

ポリシー改定案の概要

2017年2月開催の株主総会から、相談役・顧問制度を新たに定款に規定しようとする場合、その定款変更に対して反対を推奨します。ただし相談役や顧問を取締役の役職として規定する定款変更については、必要であれば株主はその取締役に對して責任を問うことができるため、反対は推奨しません。

ポリシー改定の意図と影響

ISSの調査(2016年6月総会開催企業を対象)によると、28%の企業で相談役・顧問制度が定款に規定されていますが、新たに相談役・顧問制度を定款変更により規定する企業はかなり少ないと想定され、ポリシー改定の直接的な影響(ISSによる反対推奨の増加)は少ないと考えられます。

このポリシー改定の意図は、社長・会長経験者などが、相談役や顧問のような株主から責任を問われることのない立場から影で影響力を行使することに対して、投資家の懸念が高まっていることを、メッセージとして市場に伝えることにあります。社長・会長経験者などが相談役や顧問として会社に残ると、後継者である現在の社長・会長にとって、前任者が決めた経営戦略を変更することは、それが会社にとって望ましい内容でも、実行は困難です。また、社長・会長経験者などが会社に残り続けることは、そうした人たちが他の会社で社外取締役として務める機会の減少につながり、日本で社外取締役候補者の人材プールが充実しにくい一因といえます。

コメントの募集

このポリシー改定案について、特に下記の点についてご意見をお聞かせください。

- 会社が相談役・顧問制度を定款に規定する場合、ISSはその定款変更に対して反対を推奨すべきでしょうか。
- また、その理由をお聞かせください。

以上